

開発において手話の自由を -- ろう者の言語的自由 と豊かさに関する逆説 (特集 障害と開発 -- 開発 のイメージング・イシュー)

著者	亀井 伸孝
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	135
ページ	16-19
発行年	2006-12
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00005343

特集／障害と開発—開発のイメージング・イシュー—

開発において手話の自由を—ろう者の言語的自由と豊かさに関する逆説

亀井伸孝

先進国と途上国を比べて論じるとき、一般に「豊かな国ほど個人の自由度が高い」と考えられがちである。しかし、ことろう者の言語の問題に限っては、裕福な国・地域・階層のろう者ほど、かえって手話を話す自由が奪われるケースが多かったという奇妙な逆説がある。私たちはろう者のための開発を検討するにあたり、言語的自由を奪われてきたろう者の歴史から真摯に学び、その自由を妨げないような形でエンパワメントを考えていく必要がある。

●ろう者の言語、手話

この小論は、ろう者（手話を話す耳の聞こえない人たち）における開発のあり方について、その言語的自由の側面を中心に論じるものである。

手話とは、世界各地のろう者の集まりの中で生まれた視覚的な自然言語の総称である。世界には少なくとも一一九種類の異なる手話言語が分布しており（言語データベース「エスノログ」による）、各地のろう者たちの世代間で伝承されている。手話ほう者が生み出した各地各様の文化であ

り、日常生活を営む言語であり、ろう者が教育や労働で用いる作業言語でもある。このような手話の使用状況を見るかぎり、その機能は音声言語がそなえているそれと違いはないと言つてよい。

このことを理解した上で、当事者主体の開発を検討するとすれば、どのような方法がとれるだろうか。当然ろう者たちは、自分たちのことばである手話を用いて教育環境や労働環境を整えていくだろう。また、そのプロセスに外部者が関わるとするならば、この手話言語集団全体の能力を高めていくような支援方法を考えるだろう。それが実態に即した開発援助というものである。

●先進国における手話の抑圧—ヨーロッパ・日本—

一八世紀中葉、フランスのパリで世界最初のろう学校が設立されたときは、まさにそのような発想において始められた。当時貧困層にあつたとされるパリのろう者たちに対し、カトリックの神父ドレベは、ろう者たちが手話を通して神のことばを理解できるようにすることを目指し、手話で教え

るろう学校をつくってフランス語の識字教育を始めた。この学校はろう者の教員たちを輩出し、世界に名だたるろう教育の中心地となった。一九世紀、日本で最初のろう学校が京都にできたときも、やはり創立者の古川太四郎はろう者が話す手話を用いた教育を工夫していた。

しかし一九世紀末から、口話法（特別な訓練によってろう児に音声言語の発話と読話を習得させる方法）による教育を優位とする思想が、耳の聞こえる教育者たちの心をとらえていくようになる。口話法が強く主張されていたドイツはもとより、手話法の歴史をもつフランスや日本でも、口話法支持者たちが政府を巻き込んだ運動を展開し、政策として口話法を採用させていった。詳細は先行研究も多いため割愛するが（参考文献③等）、彼らの動機はしばしば、知的な障害がないろう児たちに対して音声言語が話せるという恩恵を与え、聞こえる人たちと対等にしようという善意に支えられていた。しかし、ほとんど理解できない音声言語の口の形を読み取ったり声を発したりすることを強いられるろう者にとっては、



ナイジェリアのろう者たちが設立した私立ろう学校。聞こえない子どもたちは早期から手話で学ぶ（写真提供：ナイジェリアろう者のためのキリスト教ミッション）

受難の時代の始まりだった。手話は言語でないとの社会的通念も定着し、ろう教育の主導権はろう者の手から奪われてしまった。口話法の方針のもと、手話ができない耳が聞こえる教員がろう学校に採用され、ろう者は採用されにくい時代となった。

二〇世紀後半になって、ろう者団体の運動や学校現場のニーズなどを受けて、先進諸国は手話容認の方向へと向かっている。たとえば北欧やアメリカでは、手話をろう児の第一言語と位置づけて学校で用いる新しいろう教育が提唱・実践されており、世界の注目を集めている。

●ろう者によるろう教育事業—西・中部アフリカ

一方、私は中部・西アフリカ諸国でろう者と手話言語に関する調査を続けてきたが、

そこで意外な事実に出会った（参考文献①参照）。この一帯では「ろう者のためのキリスト教ミッション」というろう者の団体が、一九五〇年代以降のアフリカ諸国独立期から教育事業を展開しており、ろう者たち自身がろう学校設立、若手ろう者教員の研修、学校運営などにあたってきた。それは手話言語集団の中でろう者の人材を育てるという効率のよい方法を採用し、約三〇

年間でアフリカ一三方国に三三校ものろう学校を設立した、世界最大級のろう教育事業でもあった。先進国のろう者たちが口話法支配の中、理解できない音声言語の授業に耐えていた時代である。そして、先進国のろう教育がろう者に口話を身につけさせることに多大な時間と人件費を費やしていた時代のことである。

驚かされるのは、歴史だけでは無い。今日のアフリカのろう者の姿を見ても、その延長線にあることはすぐ分かる。

「私たちが設立したろう学校をいちど見に来なさい」と、私はナイジェリアのろう者に誘われた。

「日本でも、ろう者が教えたらいいよ」

カメルーンで教鞭をとっているろう者には、このような重大なことをあつさりと言われた。

A 「フランスは大変らしいよ、口話、口話で」

B 「ふうん」

と、ベナンのろう者たちは昼ごはんを食

べながら、ひとごとのような会話をしている。日本から調査に来た私にとっては、とてもひとごとは思えなかった。

その言語的な自由さ。しかも、ろう者がろう教育を担当して手話で教えるということとをことさらに幸福だとも思っておらず、その関わり方は自然体である。逆に、それが許されない国や地域があるのですかというまなざしで、先進国を眺めている。

アジアやラテンアメリカなどの開発途上国とされる国々でも、ろう学校で手話が使われていて何ら問題視されていないという断片的な情報を見かけることがある。アフリカに見たような大企業が他の地域にもあったかどうかは分からないが、手話の自由さという点については、アフリカだけの特性でもないようである。

●人種別ろう教育の矛盾—南アフリカ・アメリカ

同じ地域でも人種別にろう教育が分かれていた国では、これまで述べてきたような「先進国Ⅱ口話」、「途上国Ⅱ手話」という構造のひな形のような現象がある。

かつての南アフリカ共和国では、人種別のろう学校ができていた。黒人ろう学校では手話が容認されていたのに対し、白人ろう学校ではヨーロッパ流の口話教育が行われていた。そして、黒人ろう学校の方で南アフリカ手話と呼ばれる言語が豊かな発達をとげたというのである。もう一つ挙げよ



ベナンのろう者青年たち。手話による教育で育った世代にとっては、ろう教育で手話使用を抑制してきたフランスなどの先進国の事態が奇異に映る（2004年筆者撮影）

う。アメリカ南部でもやはり人種別の隔離教育が行われ、黒人と白人のろう児が一緒に学ぶことが許されていなかった。ここでも、黒人ろう学校の方のろう者の教員が多く、手話を用いて教える一方、白人ろう学校では口話を重視する傾向が当時の記録から読み取れる。

ちなみに、アメリカ南部の黒人ろう学校で手話を身につけた一人の黒人ろう者青年が、やがて単身西アフリカに渡ってろう教育を創始する。それが先に紹介したろう者たちによる国際的な大事業へと発展していく。つまり、これらの現象は構造的に似ているだけでなく、口話法体制をくぐりぬけて手話言語集団が形成されていくというダイナミックな歴史の中でつながっているのである。

●なぜ豊かさは言語的自由を奪ったのか

このような事例はどのように理解したらよいだろうか。明らかに裕福な国・地域・階層のろう者ほど、かえって手話を話す自由が奪われるという逆説が見られるからだ。「手話が一九世紀から弾圧を受け、一世紀かけて復権への道のりを歩み始めた」というこれまでの世界史の通説というのは、実は先進国で見られた特殊な現象だったのである。そのような仮説すら思い浮かぶのである。

アフリカ各国の社会では、手話に対して否定的ではないが、とくに協力的というところもない。よくも悪くも放任されているという状況にある。ろう者たちが学校を作りたいと申請すれば、指導要領で口話法を必修とするなどと指定することもなく、私立学校設立の許可が与えられる。それはある意味で、政府や自治体の側に教育を統制する十分な人材や財源がないことの裏返しでもあるだろうし、公的なろう教育を完備できないために私立学校の力を借りなければならぬという制度的な不備も関わっているだろう。また、先進国ではありふれた補聴器などの聴力活用技術が、技術的、経済的な理由で手に入りにくいという状況がある。このため、軽い難聴と思われる子どもでもろう学校に入り、手話を学び、ろう者の世界の一員となっていく。こうした点を

考え合わせると、ろう者たちが手話の自由を最大限発揮できるのは、音声言語の側からの干渉が弱い社会であるという条件が関わっていると想定できる。

確かに、先進諸国はその対極を実践している。親や教師が聞こえない子どもたちに熱心に干渉し、よかれと思って音声言語を与えようとし、そのために人材、経費、時間、労力を投入し、工学や医学の技術も使おうとする。そうするだけの余裕がある社会であるからこそ、一面でろう者たちによる自律的な教育は制約される。立派な校舎や体育館が建ち、口話訓練の新しい機器が備えられていても、ろう者が教員になりづらく、ろう者が学校を設立できず、子どもたちがろう者の教員から手話で教わる機会は限られてしまう。

このように類型化してみると、豊かさこそがろう者の言語的自由を奪ってきたというのとは意外な逆説ではなく、ある意味で因果関係が明らかになるかもしれない。

●ある逆コースの事例ーガボン

近年、先進国のろう教育は、次第に手話を容認する方向で変化をとげつつある。ところが、一九八〇年代になって手話から口話へと「逆コース」をたどった国がある。それは中部アフリカのガボンである。ガボンは産油国であり、サハラ以南アフリカの中では一人当たりGNP第二位にランクされる裕福な国として知られている。



ガボンの国立ろう学校の生徒たち。手話のできない教員たちが授業で手話使用を制約しようとしても、生徒たちは手話で話し続けた（2003年筆者撮影）

ろう教育が行われていなかったこの国では、先に述べたキリスト教ミッションがろう者の教員を派遣し、手話で教える私立ろう学校を設立した。やがてこの学校は国によって接収され、国立ろう学校とされた。そこで起こったのが、手話法から口話法への転換であった。政府の政策としてフランスの口話法が導入されることになり、ヨーロッパで研修を受けた耳の聞こえる教員たちが学校に送り込まれ、それまで手話派が占めていた学校の中で力を持ち始めた。

この国で起こったのは、まさしくヨーロッパで一九世紀に起こったことを追体験するかのようなことであった。簡素で放任的な手話の教育から、入念で干渉的な口話の教育へ。ろう教育の主導権はろう者から耳の聞こえる人たちへと移り、手話の言語的自由は制約を受けていくという、あの

コースである。比較的裕福なガボンでそれが起こったことが、その逆説を象徴的に示している。

幸い、カメルーンやベナンなど、ガボンほど裕福でなかった国々では、政府がそこまで干渉することなく、ろう者たちが運営する教育が続くことになる。ただし、フランスの口話系の団体がやって来て大規模なイベントを開いたり、ろう学校への資金援助をしたりするなど、海外の機関や団体がアフリカ諸国に関心を示しているような動向も見られている。

●言語的自由を通じたエンパワーメントへ

豊かさを背景とした音声言語社会の善意が、開発援助の名においてろう者たちの実践をつぶしてしまわないだろうか。音声言語の常識にとらわれるのではなく、現地の手話言語集団こそを支援するような新しい発想の援助機関は現れないか。アフリカのろう者たちの歴史に多くを学んできた私は、同時代のそのような動向が気がかりでしかたない。

「開発において手話の自由を」というこの小論のタイトルが何を意味するか、読者はすでにお分かりと思う。「開発において、途上国のろう者に、先進国が手話の自由の恩恵をもたらそう」という意味ではない。むしろ逆である。「開発において、先進国は途上国のろう者における手話の自由を妨

げることがあってはならない」という意味である。教育開発と援助の中で「手話の自由を」と肝に銘じなければならぬのは、途上国のろう者ではなく、よかれと思っろう者の言語的自由を抑圧する方向に熱を入れがちだった、先進国の耳の聞こえる人たちの方なのである。

「当事者主体の開発を」。まさに言うは易く行うは難いことであろう。しかし、目の前に手話で話している人々がいるならば、その手話を尊重して一緒に仕事をしていくということくらいのはだれしも気づくにちがいない。それは一八世紀のパリの街角でろう者に向き合った一人の神父の姿勢であり、文化の自由をうたい上げた今日の開発思想にもかなっている、古くて新しい倫理である（参考文献②参照）。そして、それこそが実りある関係を構築していくための出発点なのである。

（かめい のぶたか／関西学院大学COE特任助教）

《参考文献》

- ① 亀井伸孝『アフリカのろう者と手話の歴史』明石書店、二〇〇六年。
- ② 国連開発計画『人間開発報告書二〇〇四—この多様な世界で文化の自由を』国際協力出版会、二〇〇四年。
- ③ 本多創史「生誕する『聾者』」市野川容孝・見田宗介・内田隆三編『身体』は何を語るのか』新世社、二〇〇三年。